

会議録（1）

会議の名称	令和6年度 第3回入間市児童福祉審議会
開催日時	令和6年6月21日（金） 午前10時00分 開会 午前12時00分 閉会
開催場所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議長氏名	池田拓
出席委員(者)氏名	神山菊枝、手塚久晴、田辺曉己、大森洋司、生田由紀子、吉川哲夫、千葉弘明、池田拓、佐藤綾美、岩崎希
欠席委員(者)氏名	守屋嘉久、山地玲子、苔繩雅恵、桂川泰典、土橋秀子
説明者の職氏名	こども支援課主事 柳大悟
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 令和5年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価について 4 その他 5 事務連絡 6 閉会
非公開理由	
傍聴者数	1人
配布資料	資料3-1 入間市子ども・若者未来応援プランの点検・評価について
事務局職員職氏名	【こども支援部】部長 斎藤忠士、次長 黒木聰子 【こども政策室】室長 園田智慈 【こども支援課】課長 半田英樹、主幹 根本章 主事 柳大悟、主事補 山口佳奈 【保育幼稚園課】課長 上野順一 【青少年課】 主幹 平山勝、主査 小野貴大 【地域保健課】 主幹 菅野優美子 【学校教育課】 主幹 広瀬千尋
会議録作成方法	要点筆記

会 議 錄 (2)

議事の概要（経過）・決定事項

1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

議題

(1) 令和5年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価について

会議録(3)

発言者	発言内容
池田会長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)</p> <p>本日の議題に入る。今回の会議録署名人は岩崎委員にお願いする。</p> <p>(1) 令和5年度入間市子ども・若者未来応援プランの点検評価について</p>
池田会長	<p>「令和5年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価について」を議題とする。事務局から説明願う。</p>
こども支援課主事	<p>まずは「令和5年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価について」、資料に沿って説明する。</p> <p>(資料3-1 「子ども・子育て支援事業計画の進行管理」までの部分に基づいて説明)</p> <p>子ども・子育て支援事業計画の進行管理において、田辺委員から2件の意見・質問票の提出があった。</p> <p>1つ目は、事業番号23について、保育の質を確保するためには研修が重要であり、多くの保育士や教師が参加できるように研修会を複数回実施してはどうかとの内容であった。これについては保育幼稚園課から回答する。</p>
保育幼稚園課長	<p>研修の重要性については十分認識をしているが、予算の都合上、市の研修会は1回のみとなっている。東京家政大学と本市の共催事業や本市と狭山市が後援している「Tokyo Kasei塾」といった研修のほか、幼年教育連絡協議会の講演会、県や関係団体の研修会もあるため、積極的な情報提供を行っていく。</p>
手塚委員	<p>県内の関係団体の研修に関わっているが、会費のためか公立の保育士の参加が少ない。民間や公立に関わらず保育士と一緒に勉強できる機会があると良い。</p>
池田会長	<p>こどもにとっては、公立や民間に関わらず同じ認可保育所である。民間でもキャリアアップ研修が充実しており、こどもにとって公立や民間に関わらず質の確保は重要である。</p>
千葉副会長	<p>研修は重要であるが、ある市の調査では、保育士の持つべき倫理観について定められた「全国保育士会倫理綱領」の把握率が低いという現状が明らかになった。保育士の質の向上に関しても力を入れていただきたい。</p>
こども支援課主事	<p>田辺委員からの事前質問の2つ目は、事業番号49について、令和5年度に実施した第三者評価の内容及び利用者アンケートや職員の自己評価の実施</p>

発言者	発言内容
青少年課主幹	<p>の有無を教えてほしいとの質問であった。これについては、青少年課より回答する。</p> <p>第三者評価として、令和5年7月7日から令和6年1月31日の間に、職員自己評価や利用者調査、訪問調査等を行った。約9割の利用者から「現在のサービスに満足」という回答があり、職員の資質の向上や保育の質の向上について、高評価を受けた。また、夏休み期間等の昼食提供等の受託事業者が運営にもたらす利点が確認された項目においても高評価を受けた。しかし、小学校との連携等の放課後児童クラブ運営指針に沿った取組について一部厳しい評価を受けた。評価結果については埼玉県の公式ホームページにおいて掲載されている。</p> <p>利用者アンケートと職員の自己評価については本第三者評価で藤沢北学童保育室3施設においては実施しており、他の学童保育室については令和3年度に行っている。</p>
田辺委員	対象は藤沢北学童保育室のみで、民間の評価は行わないのか。
青少年課主幹	令和5年度については、藤沢北学童保育室が公設公営から公設民営に移行した施設ということで実施した。
田辺委員	これから拡大する予定はないということか。第三者評価は1つの施設ではなく他の学童保育室も対象にした方がより効果的ではないか。
こども支援部次長	民設の学童保育室への第三者評価の実施は予定していないが、補助金の手続きの際に現地確認や書類等により適切に運営されているか確認している。
田辺委員	情報公開については、埼玉県のホームページを主体にしているということか。市公式ホームページでは公開はされていないのか。
こども支援部次長	第三者評価は、県が認定している評価機関が行うことが国の補助金を受ける条件である。そのため、県内の他の施設をまとめて県のホームページで公開をしている状況である。市公式ホームページから埼玉県のホームページの当該ページにアクセスできるように取り組みたい。
神山委員	事業番号36番について、令和5年度に西武地区に新規で1か所を設置したとある。何気ない日常会話から支援につながり、場合によっては虐待の早期発見にもつながっていくと思うが、利用者支援専門員の配置条件等はあるのか。
こども政策室長	利用者支援専門員を1名以上配置する必要があり、そのような内容で委託をしている。岩崎委員が委託事業に関わっているため、話していただいても

発言者	発言内容
岩崎委員	<p>良いか。</p>
手塚委員	<p>西武地区の子育て支援センターあんにおいて、月曜日から木曜日まで実施する形で受託している。日常会話の中から悩みの糸口を掴んだり、子育て支援センターの活動の中で信頼関係を築いたりしながら、多岐に渡って相談を受けている。</p>
手塚委員	<p>事業番号23について、3号認定において待機児童がいると思うが、どれくらいの人数になるのか。</p> <p>令和5年度の取り組み内容において、3号認定のみ保育施設等の新規設置及び相談はなかったと記載されているが、相談があれば新規設置を行うということか。その方向性として、小規模保育事業等で対応していくのか、それとも認可保育所での対応も検討しているのか。また、認定保育所の認定こども園への移行は3号認定の定員の増加にはあまりつながらないが、幼稚園の認定こども園への移行でも3号認定の定員を増やすことはできる。3号認定の対応方法や認定こども園の移行について教えてほしい。</p>
保育幼稚園課長	<p>3号認定において待機児童が発生しているが、人数については埼玉県の報道発表後でないと発表ができないという取り決めのため、現時点での発表は差し控えたい。</p>
保育幼稚園課長	<p>3号認定の待機児童解消について小規模保育事業等で対応した場合は、3歳以降の受入先も考慮する必要があるため、地区等の相談内容を踏まえて設置と検討することになる。認可保育所は5歳まで一貫して保育できるというメリットがあるが、少子化が進んでいる中では需要の面で厳しい状況である。これらを踏まえて、新規設置の相談には総合的に判断したうえで、待機児童の解消を目指していく。認定こども園への移行については埼玉県の判断になるが、幼稚園からの移行の場合は1号認定の定員が必要に合わせて再設定され、2号認定や3号認定の定員が増加するため、認められる可能性がある。しかし、認可保育所からの移行の場合は、1号認定の定員が増えるという点で移行の必要性が認められない状況である。</p>
手塚委員	<p>子育てしやすいまちに関するランキングを見ると、上位のまちは一時預かり事業等の整備が充実している。待機児童対策でハード面も重要であるが、一時預かり事業等のソフト面も充実していくと良い。</p>
岩崎委員	<p>事業番号41について、目標値はどのように設定されているのか。</p>
保育幼稚園課長	<p>定員数に開所日数を乗じた延べ人数である。</p>
岩崎委員	<p>事業番号41の「令和5年度の取り組み内容」には、保育所（園）が8施設で実施していると記載されている。第1回入間市児童福祉審議会の資料1</p>

発言者	発言内容
保育幼稚園課長	<p>- 1 「令和6年度こども支援部事業概要」において一時預かり事業の実施施設が11施設あるが、令和6年度に3施設増えたということか。</p>
岩崎委員	<p>余裕活用型の施設の空き教室が生じないことから実施できない場合や保育士不足により一時預かり事業を休止している場合があるため、保育所としての実施施設は8か所ということになる。</p>
池田会長	<p>コロナ禍での預け控え等の影響の可能性も考えられるため、評価の指標を「必要なときの利用のしやすさ」等にするのも良いのではないか。</p>
佐藤委員	<p>佐藤委員、途中退席前に意見や質問はあるか。</p>
こども支援課主事	<p>事業番号12について、関係機関や市民への周知を図ると記載されているが、子どもの発達障がいが増加傾向にある。メンタルクリニックは子どもや保護者にとってハードルが高いと思われる所以、児童発達支援センターで相談するという身近さを感じられるようにできると良い。</p>
こども支援課長	<p>(資料3-1 「市独自の目標値の進行管理」部分に基づいて説明) 市独自の目標値の進行管理において、田辺委員から2件の意見・質問票の提出があった。</p> <p>事業番号12について、保育所等訪問支援事業の利用者が少ない原因と児童発達支援センターと教育センターの連携内容を教えてほしいとのことであった。これについては、こども支援課より回答する。</p>
田辺委員	<p>児童発達支援センターで保育所等訪問支援事業を行っていることについて、認知度が低いことが考えられる。児童発達支援センターの利用者への周知を引き続き行い、独立行政法人福祉医療機構運営のWAM NETというWebサイトへの掲載も検討している。</p> <p>福祉と教育の連携は重要であり、学校教育課兼務の指導主事が配置されていることから、就学前後及び学齢期における保護者からの相談や関係機関との連携を行っている。</p>
学校教育課主幹	<p>先日保育所等訪問支援事業を活用したところ、手厚い支援を受けた。充実した取組であるので利用者が増えると良い。事業内容からして丁寧な対応が求められるため、利用者人数ではない別の指標に変えれば評価も上がると思う。</p> <p>福祉と教育の連携について、保育所等と小学校の間を取り持っていただきたい。</p>
	<p>児童発達支援センターに連絡いただければ、教育センターも連携しながら対応していきたい。</p>

発言者	発言内容
こども支援課主事	田辺委員からの事前質問の2つ目は、事業番号34について、学校に上がるタイミングとの差で生じるギャップである小1プロブレムの解消の仕組みづくりとして、小学校・幼稚園・保育所等・市関係課から構成されている幼年教育連絡協議会を活用したらどうかという内容である。これについては保育幼稚園課より回答する。
保育幼稚園課長	幼児教育アドバイザーについて、当初は公立保育所の元所長を検討していたが、求められる人材のハードルが高く、現在、配置に至っていない状況である。そのため、個人のアドバイザーではなく、令和4年度からこども支援課で開催している「子育て支援を考える有識者会議」においてアドバイスをもらうこと等を検討している。また、既存の組織である幼年教育連絡協議会の活用については、教育センターと相談しながら検討したい。
田辺委員	配置に至らない原因は、幼児教育アドバイザーの職務が明確化されていないからではないかと感じた。小1プロブレムの解消には、保育所等と小学校の連携が必要であり、その間を指導主事が取り持つことができると思う。幼年教育連絡協議会であれば市内の教育・保育施設のほか市の関係課や小学校も参加しているため、幼児教育アドバイザーが間を取り持ちスムーズな連携ができると良い。
池田会長	事業番号5の今後の展開において、今後、ヤングケアラーへの支援を行っていくためにも、様々な関係機関との関係性を構築していくと記載されている。子ども・若者育成支援推進法が改正され、ヤングケアラーが初めて法律に明記された。子ども・若者育成支援推進法で定義されたことで18歳以上の若者も対象となる。入間市ヤングケアラー支援条例では、ヤングケアラーは18歳未満となっているが、改正等の方向性について教えていただきたい。
こども支援課長	今後、検討していきたい。
池田会長	事業番号67について、学校復帰を目指している旨が記載されている。しかしながら、文部科学省は登校という結果のみを目標とするのではなくて、児童が自ら進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すということを大切にしている。学校や教育委員会が学校復帰にこだわらない選択肢を早期に掲げることが急務であると思うが、いかがか。
学校教育課主幹	学校だけが子どもの居場所ではなく、あくまでも居場所の1つであると考えている。高校進学の希望はあっても勉強に不安を感じている子どもや学校で勉強したい子どもに対しては、オンラインによる支援は効果的であることから、このように記載している。

発言者	発言内容
池田会長	<p>不登校のこどもは学習の問題だけでなく、心の問題も抱えていると思うので、引き続き対応をお願いしたい。</p> <p>事業番号83は、公共施設での事業等においてボランティアスタッフを位置づけ、その育成を推進するものである。博物館の令和5年度の取り組み内容について、学芸員実習生の受け入れは関連性が薄いと感じる。</p> <p>事業番号104について、指標を3歳児健康診査受診率とむし歯のない3歳児の割合とし、2歳児歯科検診を独自に取り組んでいるかと思う。国はこども未来戦略において、1か月児及び5歳児の健康診査の早期の全国展開を目指している。本市の方向性について教えていただきたい。</p>
地域保健課主幹	<p>国は、1か月児健康診査は個別健診、5歳児健康診査は集団健診を想定しているようである。1か月児健康診査及び5歳児健康診査を実施することで、出生後から就学前まで切れ目なく健康診査の実施体制を整備することができると理解している。集団健診で発達の状況を見ていくには、医師会や関係部署とともに体制を整えていく必要があると考えている。国の動向を注視しながら十分に検討していきたい。</p>
岩崎委員	<p>事業番号76今後の展開において指標の再検討について記載がある。少子化の中で、子どもの数に関する指標では達成することが難しい状況にもなりうるため、実施学校数等に変えてても良いのではないか。</p>
大森委員	<p>コロナ禍前に策定した計画であるため難しい状況もある。コロナ禍を経て人とのかかわり合いが希薄になっていると感じるが、コミュニケーションを積極的にとって問題解決していくと良い。</p> <p>円安等により生活が苦しい家庭も増えていると思うが、困っているのは自分だけではないと思って言い出せない方もいると思うのでそのような方に手を差し伸べられる環境を作っていただきたい。</p>
生田委員	<p>同じ親子の相談であっても様々な課が関わることもあると思う。横のつながりを持って対応してほしい。</p>
吉川委員	<p>事業番号83について、20名の青少年相談員が活動してくれてありがたいが、より人数が増えればより積極的な活動できると思うので、今後も継続して支援をしてほしい。</p>
こども支援課主事	<p>(資料3-1 「子供の貧困対策に関する大綱における指標」進行管理票部分に基づいて説明)</p>
千葉副会長	<p>貧困家庭には物価高も大きく影響されてくるため、就学援助等の支援にも力を入れていただきたい。</p>

発言者	発言内容
池田会長	他に意見がないようなので、議題（1）「令和5年度入間市子ども若者未来応援プランの点検評価について」は以上とする。
千葉副会長	以上で閉会とする。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 6 年 8 月 2 日

議長の署名

池田拓

議長が指名した者の署名

岩崎希